

宅地建物取引士資格試験

申込期間の変更予定等のお知らせ

◆宅建試験申込期間の変更予定等（令和6年度以降）

令和6年度以降の宅地建物取引士資格試験の申込期間について、以下の通り、**郵送申込期限を早め、インターネット申込期間を延長**する変更を行う予定です。郵送申込に比べると申込期間が長く、24時間対応で利便性が高く、郵送のための費用もかかりませんので、利用可能な方はできるだけインターネット申込のご利用を推奨いたしております。

令和6年度以降 宅建試験申込期間変更予定の内容

項目	令和5年度以前	令和6年度以降	令和6年度（変更予定の内容）
郵送 申込	7月上旬～ 下旬	7月上旬～ 上旬	7月1日（月）～ 16日（火）
インターネット 申込	7月上旬～ 上旬	7月上旬～ 下旬	7月1日（月）～ 31日（水）

令和6年度から、従来8月下旬に行っていた**ハガキによる試験会場通知を行わない**^{※1}こととし、8月下旬以降10月初頭の受験票送付より前に試験会場をお知りになりたい方については、

①インターネット申込の方には、ウェブサイト「宅建試験マイページ」に自分の試験会場が表示されるようにいたします。

②郵送申込の方には、専用のお問い合わせダイヤルを用意いたします。

引き続き、**試験会場は10月初頭に送付予定の『受験票』でお知らせいたします。**

※1 令和5年度の試験会場通知で、受験申込者の個人情報漏えいが発生したことを踏まえ、試験会場通知のあり方について検討した結果、手作業が介在する従来の手法による試験会場通知を継続することは不適切と判断したものです。

※ 令和6年6月7日に令和6年度試験の確定日程を発表予定です。

【官報と（一財）不動産適正取引推進機構 HP】

（問い合わせ先）



公益社団法人佐賀県宅地建物取引業協会

佐賀市神野東四丁目1番10号 佐賀県不動産会館

TEL : 0952-32-7120

FAX : 0952-32-7153